

第10表 届出を要する食品関係営業施設数・処分・告発件数・監視指導施設数, 営業の種類別

令和4年度

施設	営業施設数 (年度末現在)	処分件数(年度中)				告発件数 (年度中)	監視指導施設数 (年度中)
		営業禁止命令	営業停止命令	物品廃業命令	その他		
総数	8,237	-	1	-	-	-	2,674
旧許可業種であった営業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	583	-	-	-	-	184
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	710	-	-	-	-	221
	乳類販売業	1,392	-	-	-	-	356
	氷雪販売業	23	-	-	-	-	6
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	1,024	-	-	-	-	40
販売業	弁当販売業	63	-	-	-	-	136
	野菜果物販売業	353	-	-	-	-	215
	米穀類販売業	107	-	-	-	-	15
	通信販売・訪問販売による販売業	21	-	-	-	-	-
	コンビニエンスストア	532	-	-	-	-	172
	百貨店、総合スーパー	361	-	-	-	-	414
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	413	-	-	-	-	52
	その他の食料・飲料販売業	719	-	-	-	-	226
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	4	-	-	-	-	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	7	-	-	-	-	-
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	67	-	-	-	-	2
	農産保存食料品製造・加工業	401	-	-	-	-	24
	調味料製造・加工業	86	-	-	-	-	13
	糖類製造・加工業	4	-	-	-	-	-
	精穀・製粉業	64	-	-	-	-	6
	製茶業	49	-	-	-	-	1
	海藻製造・加工業	11	-	-	-	-	-
	卵選別包装業	13	-	-	-	-	6
その他の食料品製造・加工業	367	-	-	-	-	35	
上記以外のもの(改正法による改正後の法第68条第3項において準用されるものを含む。)	行商	28	-	-	-	-	-
	集団給食施設	708	-	1	-	-	128
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	80	-	-	-	-	-
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	6	-	-	-	-	393
	その他	41	-	-	-	-	29